

# 大田区景観審議会（第8回）

議 題	<p>1 （仮称）洗足池景観形成重点地区の追加指定等に伴う大田区景観計画の変更（素案）について</p> <p>2 第2回大田区景観まちづくり賞の実施について</p>
日 時	<p>平成29年6月8日（木）</p> <p>開会 17時58分</p> <p>閉会 18時42分</p>
場 所	消費者生活センター 大集会室
委 員	<p>○ 中井 検裕            ○ 野原 卓            ○ 福井恒明</p> <p>○ 大澤昭彦            ○ 杉田早苗            ○ 杉山朗子</p> <p>○ 樋口幸雄            ○ 平澤久男            ○ 田村知之</p> <p>欠 山中誠一郎        ○ 川尻幸由            欠 加藤芳夫</p> <p>○ 鈴木邦成            ○ 喜多河康二</p> <p style="text-align: right;">○印出席者</p>
出 席 幹 事	<p>まちづくり推進部長（黒澤）</p> <p>都市基盤整備部長（齋藤）</p> <p>都市基盤管理課長（明立）</p> <p>道路公園課長（久保）</p> <p>都市計画課長（保下）</p>

傍聴者 5名

議 事	<p>報告</p> <p>(1) (仮称) 洗足池景観形成重点地区の追加指定等に伴う大田区景観計画の変更(素案)について</p> <p>(2) 第2回大田区景観まちづくり賞の実施について</p>
	<p>その他</p> <p>提出資料</p> <p>資料1 大田区景観審議会委員名簿・座席表</p> <p>資料2 (仮称) 洗足池景観形成重点地区の追加指定等に伴う大田区景観計画の変更(素案)</p> <p>資料3 第2回大田区景観まちづくり賞募集パンフレット</p> <p>資料4 第2回大田区景観まちづくり賞審査員、スケジュール及び広報</p>

午後 5 時 58 分開会

保 下 幹 事 それでは、定刻前ですが、委員の皆様がそろいましたので、はじめさせていただきます。

本日は、お忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。司会を務めさせていただきます、都市計画課長の保下でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに、本日は今年度最初の景観審議会でございますので、まちづくり推進部長、黒澤よりご挨拶を申し上げます。

黒 澤 幹 事 まちづくり推進部長、黒澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

改めまして、本日はご多忙の中、第 8 回景観審議会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。また、日ごろより大田区の景観行政の推進に関しまして、温かいご支援、ご協力をいただいておりますことに、この場を借りて御礼申し上げます。

大田区景観計画の大きな取り組みといたしまして、（仮称）洗足池景観形成重点地区の追加指定等に伴う大田区景観計画の変更（素案）の策定と第 2 回大田区景観まちづくり賞、この 2 点について、この間、取り組んでまいりました。前回の大田区景観審議会、本年 3 月の第 7 回審議会におきまして、この 2 点につきましてさまざまなご議論をいただき、ご指摘をいただいたところでございます。

洗足池の重点地区の追加指定に関しましては、本日改めましてご指摘いただいた点を調整・修正したものをご用意しております。これにつきまして、この素案を本年夏ごろに地元説明会を経て、案といたしまして、年度内の景観形成重点地区追加指定を目指してまいりたいと考えております。

もう 1 点の第 2 回大田区景観まちづくり賞につきましても、前回募集要項等の記載等をご指摘いただいた点を修正したものをご用意しております。こちらは、既に 5 月 15 日より募集を開始しておりますので、本日はその報告ということでございます。

また、本日は 3 人の新委員の方々をお迎えいたしまして、本年度はじめての審議会でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

限られた時間ではございますが、率直かつ忌憚のないご議論をい

ただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

保 下 幹 事 次に、新任委員のご紹介をさせていただきます。

平成29年6月1日付で「関係団体の構成委員」、「区民の委員」の交代がございましたので、ご紹介をさせていただきます。

まちづくり推進部長、黒澤よりご紹介をさせていただきます。資料1、「大田区景観審議会委員名簿」をご覧ください。

黒 澤 幹 事 それでは、審議会委員名簿に沿いまして、順次ご紹介をさせていただきます。

まず、「関係団体の構成員の委員」、大田区商店街連合会を代表する委員といたしまして、平澤久男委員でございます。

続きまして、「区民の委員」のうち、2名の方が新任となっております。

鈴木邦成委員でございます。

続きまして、喜多河康二委員でございます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

委員の紹介を終わらせていただきます。

保 下 幹 事 それでは、これより議事の進行を、会長、よろしくお願ひいたします。

中 井 会 長 それでは、開会に先立ちまして、本日の審議会の成立につきまして、事務局よりご報告を願ひます。

保 下 幹 事 着座にて失礼いたします。

本日の審議会の成立につきまして、ご報告を申し上げます。

審議会の成立要件につきましては、大田区景観条例施行規則第30条第6項におきまして、「審議会は委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。」と規定されております。本日の委員の出席状況でございますが、委員14名のうち、出席12名、欠席2名により定足数を満たしております。また、本日の傍聴申込者数につきましては、5名となっております。

中 井 会 長 はい、ありがとうございました。ただいま事務局より報告がございましたように、定足数に達しておりますので、本審議会は成立しております。

ここで、「第8回大田区景観審議会」の開会を宣言いたします。

傍聴者の入室を許可いたしますので、よろしく申し上げます。

(傍聴者入室)

中 井 会 長 それでは本日の議題につきまして、事務局より報告願います。

保 下 幹 事 最初に、配付いたしました資料の確認をさせていただきます。皆  
さんのお手元にクリップでとめてある資料をご覧ください。一番上  
が次第でございます。また、次第の中段には、本日の配付資料一覧  
をお示ししてございます。

資料 1、「大田区景観審議会委員名簿、座席表」

資料 2、「(仮称)洗足池景観形成重点地区の追加指定等に伴う  
大田区景観計画の変更(素案)」

資料 3、「第 2 回大田区景観まちづくり賞募集パンフレット」

資料 4、「第 2 回大田区景観まちづくり賞審査員、スケジュール及  
び広報」でございます。過不足等はございませんでしょうか。

(なし)

保 下 幹 事 よろしければ、本日は、報告案件 2 件になりますので、よろしく  
お願いいたします。

中 井 会 長 それでは、本日は、報告案件 2 件となっております。

早速報告の 1 より進めてまいりたいと思います。報告の 1 は、「洗  
足池景観形成重点地区の追加指定等に伴う大田区景観計画の変更  
(素案)」についてでございます。

それでは、事務局より、まずは説明をお願いいたします。

保 下 幹 事 報告 1、「(仮称)洗足池景観形成重点地区の追加指定等に伴う  
大田区景観計画の変更(素案)について」、担当より説明申し上げます。

事 務 局 3 月に諮問いたしました「洗足池景観形成重点地区の(素案)」  
に対する各委員の意見に対応するために、加筆修正したものを報告  
させていただきます。

資料 2 をご覧ください。資料 2 の No. 1 と 2 で、洗足池公園に関す  
る内容の充実ということで、①「景観の特徴」において、洗足池公  
園の特徴を追加いたしました。

5 ページ目及び 6 ページ目をご覧ください。5 ページ目の左側の  
主な特徴ということで、赤字になっているの部分が、加筆修正させ

ていただいた所です。例えば、主な特徴につきましては、「風致地区の指定を契機とした公益社団法人洗足風致協会を中心とした地元のまちづくりにより育まれた景観。」

また、右側に行っていただきますと、イメージの写真としまして、住宅地内の「洗足池公園」ですとか、そこでやられている活動として水生植物園（ビオトープ）の活動、桜山の桜、新緑の松山、紅葉、（仮称）勝海舟記念館としての整備予定をしている旧清明文庫、また登録文化財として指定されている妙福寺祖師堂等がございます。

これらの洗足池公園に対する記載を充実することによって、より重点地区としての位置づけをしっかりとしたものにしたものでございます。

②「景観形成の方針」において、洗足池公園の景観形成の方針を追加いたしました。

また資料2に戻っていただきまして、次に3番の中原街道沿道に関する「景観形成の方針」や「景観形成基準」に関する内容の充実ということでございます。

これにつきましては、中原街道沿道の「景観形成の方針」や「景観形成基準」を追加いたしました。その中では、「景観形成の方針」において、沿道景観に関する内容を見直し、低層部と中高層部の見え方の違いへの配慮、歩行環境の快適性向上及びにぎわいの創出に配慮した沿道と一体となった景観づくりを行う内容に見直させていただいています。

7ページをご覧ください。7ページの右側の上、中原街道沿道の部分の三つ目と四つ目の赤字の部分を追加させていただいています。

起伏のある地形、曲線のある道路を踏まえつつ、低層部と中高層部の見え方の違いに配慮した景観づくりを進めます。

また、洗足池公園等への歩行者環境の快適性の向上、駅周辺や商店街のにぎわいの創出に配慮した沿道と一体となった景観づくりを進めます、という形になっています。

また、「景観形成基準」を追加いたしました。8ページをご覧ください。8ページの左側の下のほうに、赤字で「景観形成基準」を

加筆させていただきました。

また、右側の「景観形成基準の適用イメージ」の下のほう、「中原街道沿道」の下段の右端と左端の文章を追加させていただいています。

読み上げますと、「景観形成基準」、低層部は歩行者からの見え方、中高層部は遠距離からの見え方に配慮し、色調や素材を使い分けるなど工夫をする。

また、商店街に位置する場合は、低層部は店舗や開口部を設けるなど、駅周辺や商店街のにぎわいを損なわないよう配慮する、という形で加筆させていただきました。

またもとへ戻させていただきました。景観重点地区について4ページをご覧ください。景観形成重点地区による景観形成、黒字の部分が景観の重要な地区として四つを今まで指定しておりました。空港臨海部景観形成重点地区及び国分寺崖線景観形成重点地区、この二つは、東京都の景観計画から区が引き継いだものでございます。

その次の多摩川景観形成重点地区と呑川景観形成重点地区については、大田区の景観計画の策定時に追加させていただいたものでございます。今回、赤字の「(仮称)洗足池景観形成重点地区」の指定を追加していくものです。

以上でございます。

中井会長 ありがとうございます。

これは、前は3月でしたでしょうか。

事務局 はい。

中井会長 一度景観審議会のほうでご審議をいただいて、そこで出された意見を反映した結果ということで、新任の委員の皆さんもいらっしゃるんで、本日もう一度意見を頂戴して、この後、地元のほうにこの案、あるいは若干修正された案を持って地元のほうの説明に入りたいと、そういうスケジュールでよろしいですね。

事務局 はい、そうです。

中井会長 ということでございますので、まだ修正できる機会が何回かありますけれども、できる限り意見をいただければと思いますので、よ

ろしくお願いします。

意見のございます方はご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。平澤委員。

平澤委員 私、たまたま洗足池に住んでいるものですから、この間も「春宵の響」という催しがございまして、多くの方がご来場いただいて、本当にありがたかったなと思います。

そこへ行く道筋なんですけど、池の周りの歩道というか、あそこをアスファルトを敷いちゃっているところがあるんですね。やっぱり自然を楽しむというか、自分で考えにふけようというときに、ああいう自然の中で、歩道のところをアスファルトにしちゃうのはいかなものかなと私は思いました。できるならば、石畳というか、飛び石的な配慮のほうが自然に調和しているんじゃないかなということを感じまして。とにかく都内の有数の景観の池でございますので、地元の間人としては非常に今回のこの計画に対して感謝申し上げているんですけども、そんなことを感じました。

たまたま駅の前の歩道橋も7年がかりの要望が入れていただけて、去年撤去していただいて、大変池の周りがよくなって、これから風致協会のボート小屋も五反田よりも少し移動するという計画も持っておりますので、できたら自然を楽しむということで、歩道なんかにもそんな配慮をしていただければありがたいなって私は感じましたので、一言申し上げさせていただきます。

中井会長 はい、ありがとうございます。

事務局のほう、いかがですか。

明立幹事 都市基盤管理課長の明立でございます。

今のご意見、大変貴重なご意見をありがとうございます。こういった自然環境豊かな洗足池では、自然を楽しむといいますか、非常に大事なことだと感じております。

ただ、今、ユニバーサルデザインといいますかね、どなたでも公園に来て楽しんでいただくといったような観点も、どうしてもこの散策路の中には入れていかなければいけないということで、車椅子の方もいらっしゃいますし、あるいはお子さんをバギーに乗せて散策される方もいらっしゃる。あるいは高齢になりますと、足元の不

自由な方が散策をされるということもございますので、そういった意味で、アスファルトということもあり得ます。ただし、アスファルトがいいということではありません。今後、勝海舟記念館の周辺では、少しグレードの高いもので、洗足池の自然になじむような材質のものを使わせていただくような方向で考えていきたいと思えます。

ただ、今のところ、池周辺についてはユニバーサルという観点で整備をさせていただいているということでございますので、よろしくお願いをいたします。

中 井 会 長 はい、ありがとうございます。

ほかの皆さん、いかがでしょうか。喜多河委員、お願いします。

喜 多 河 委 員 私もよく洗足池に、今年の桜にも行ったんですけども、昔はボートハウスのところにちょっとお茶を飲むところがあったと思うんですが、ぐるっと回っていると、休むところもいいなって。外にベンチがあるんですけども、結構いっぱいですし、なかなか陽もあたっていて難しい。池を眺めながらお茶を飲む場所が、もし可能であれば、そういうのをもう一度設置してもらってもいいかなあという希望です。

中 井 会 長 明立幹事。

明 立 幹 事 そういったご要望も、あれだけの広さでございますので、そういったサービスも必要と考えています。

従前は、風致協会さんで持っていられるボートハウスの1階でカフェ等を営業されていましたが、今はやめられています。今後、風致協会さんとも打ち合わせをしながら、こういった方向性がいいのかということも検討させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

平 澤 委 員 その辺のことで追加です。

中 井 会 長 平澤委員、どうぞ。

平 澤 委 員 地元の商店街で、警察のほうで、桜の時期に出店をしてくれないかという要請があって、それを、テキ屋さんというんですか、が今まで何軒か出ていたんですね。そういう何というか、やくざ的な人たちを排除したいから、地元で協力してくれと言うんだけど、1日、

2日ならできるけど、1週間、10日店を留守にして出店はできないというのが現状なんですね。

今までは風致協会のところにもレストランがあって、勝海舟のお墓の向こう、公衆便所があるところに売店なんかの一軒家があったんですけど、そういうものも整備されてなくなってしまったんですね。だから、地元でそういう要請をいただいているんですけど、そんな事情でお店を出せないでいるというのも、我々の現状だということをご理解いただきたいと思います。警察のほうは、そういう大変ありがたい要請を私どもに指示していただいているんですけど、そんなことで地元が対応しているということもご理解いただきたいと思います。

中 井 会 長      はい、ありがとうございます。

公園の使い方もいろいろと最近変わってきているので、民間の皆さんに協力していただきながら、レストランのようなものを経営するということが可能になってきているので、整備を機会に、ぜひいろんなことを考えていただければと思います。

ほかの皆さん、いかがでしょうか。大澤委員、どうぞ。

大 澤 委 員      2点あるんですが、1点目が、8ページのイメージ図なんですけれども、中原街道沿道で低層部と中高層部の区分がしてあると思うんですが、これを見ると、低層部は1階のみという理解でよろしいのでしょうか。実際に低層部といったときに、1階と2階ぐらいは人の視界に入ってくる気もするんですが。

事 務 局      なかなかイメージ図が小さくて表現できない、低層部とか1、2階で、目線で見える範囲のことを考えております。

大 澤 委 員      わかりました。じゃあ、そのあたりは補足的な言葉で書くということですかね。わかりました。

あともう1点が、戻っていただいて5ページの左側に、景観の特徴、その一番上に主な特徴で今回追加していただいた文言、ここに風致地区と洗足風致協会という言葉が入っているんですが、この言葉についての説明がなくてよいのかなと思ったんですが。

事 務 局      米印を入れて、協会の内容を入れさせていただこうかと思います。

大 澤 委 員      あと、風致地区でこれまで多分長年やられてきた経緯があると思

いますので。

中 井 会 長     あと、さっきの8ページの低層と中高層部の赤い点線は、どう見ても1階にしか見えないので、ちょっとずらすなりうまく、2階までということであれば、それを反映できるような場所に少し移動してください。

野 原 委 員     ちょうど絵が、低層部の上に緑が入っている庭、多分ここが絵的には区切りのラインだと思って描かれているのかなと思ひまして、その辺に合わせておけば自然なのかなと思ひます。

中 井 会 長     はい、よろしくお願ひします。

ほかはいかがでしょうか。はい、野原委員。

野 原 委 員     7ページになりますが、こちら、景観形成の方針とありまして、基本的に大田区の景観計画、洗足池及び洗足池公園がここにあつて、このほうから、重点地区の洗足池公園の周りの住宅地に対してどうするかというのは、中心には書かれているとは思ひんですけど、今回の方針の中で、オレンジの欄が一個ふえているところでも、見え方にも配慮しつつ、洗足池公園の公園景観の維持保全を図りますというのにも入れていただいているということは、洗足池公園の中についても、やっぱりこの全体を調和していくという意味で、公共空間ではあるけれど、ここもあわせて考えていこうというふうに記されて、これは非常にいいなと思ひますので。

先ほど幾つかご意見をいただいている中でも、つまり公園の中も一体となつて官民一緒にあわせながらやっていこうということ、まさに記載されていることかなと思ひますので、その辺うまくいろんな方のご意見も含めながらやっていただきたいということと。

以前、ちょっと記憶が定かでないんですけど、公共施設そのものについても、まさにガイドライン、ガイドラインといいますか、まさにこれを、考え方を少し整理しながら、各公共施設のときに生かして一緒にやっていこうというお話が多分あつて、それこそ福井委員ともこういったお話もあつたのかなと思ひますので、ちょっとそれがどうなつていったのかなとか。それがうまく生きてくると、公園の中に関しても、そういうところをちょっと生かしながら、今の話にしてもうまくチェックして、全体とあわせながら、より魅力的

な景観づくりに近づいていけるのかなというふうに思いますので、そのあたりも引き続きぜひ進めていただいで、一体となって魅力のある景観ができるといいのかなと思っております。

以上です。

中井会長 福井委員、何か補足されること、ございますか。

福井委員 いえ。

中井会長 ほかにはいかが、杉山委員、どうぞ。

杉山委員 杉山でございます。

11ページの色彩のところを改めて見ておりましたが、屋根色が6以下で、明度1、1.5、2という黒いのは避けたらどうかななんて、前に意見を述べたかのように感じておりましたけれども、これは入れる方向に決まったんでしょうか。ちょっとご確認いただきたいです。

中井会長 事務局、お願いします。

事務局 入れる方向で、今、素案ということで入っていこうと思っています。

杉山委員 それはどうしてですか。

中井会長 事務局から。

事務局 屋根色ということで考えておまして、やはりある程度の明度が低いもの、彩度が低いものについても入れていけるのかなと思っています。

中井会長 杉山先生のご意見だと、真っ黒はやめたほうがいいんじゃないかということですか。

杉山委員 さようでございます。

中井会長 ということは、明度を2より上ぐらい、2～6の間ぐらいというようなイメージなんですね。

杉山委員 そうですね、3～7ぐらいという感じ。

中井会長 3～7、無彩色のところですよ。有彩色は、これでよろしいんですかね。

杉山委員 有彩色も、1というのは、東京の方だと、明度が1の真っ黒な瓦屋根って見たことがないと思います。

中井会長 これ、実際に何か調べたやつはありましたっけ。全部は調べてな

いんでしたかね。

事務局 それじゃあもう一度、ここの部分については杉山委員のほうと一緒に。ほかの地区と一緒にしてあるだけですので、横引きで持ってきている部分ですので、その辺につきまして、また委員のほうと相談させてください。

杉山委員 ちょっと、明度1というのは、ツヤツヤの黒、ピアノの黒みたいな色のことなんですね。そうすると、そういう屋根材自体も大変地域性が限られておりまして、東京ではほぼ使われていない、すごく強い色になってしまうので、ちょっとその辺は、皆さんにもご理解いただけたらなというふうには思いますけれども。

中井会長 あまり東京では見ないけど、ガルバリウム鋼板みたいなやつ、真っ黒のやつがありますよね、たしかね。何かそんなイメージのやつだと思っんですよ、真っ黒は。

杉山委員 福島のほうに行ったりしますと、真っ黒な釉薬瓦とか、輪島、能登半島だとか、ああいったところは黒瓦といって、本当にあるんですよ。だから、ちょっと東京ではないです。

中井会長 瓦屋根じゃない場合なんじゃないですかね。

杉山委員 ガルバリウムだと、真っ黒というのはないと思いますが。  
塗った場合といっても、あんまり使わない。

中井会長 ちょっとこれ、こうしましょうか、現地の住宅をもう一回見てもらって、本当に真っ黒があるとちょっとあれなんだけど、なければ、少し、本当の漆黒はちょっと避けるというようなご意見ですので、ここの部分の修正も含めて。

事務局 そうですね、今は素案ですので、また杉山委員のご意見をいただいたので、いわゆる案をつくるまでには、ちょっと修正させていただくなり調査させていただいて、また杉山委員とご相談しながら、案のときには提案したいと思っしますので、よろしくお願ひいたします。

中井会長 ほかはいかがでしょうか。樋口委員、どうぞ。

樋口委員 いろんな色彩についてここで評価が出ているんですけども、単純なことをお聞きするんですけど、池の色ですか、池の色についての表現力というか、そういうものは必要ないんですか。それとも、満

たしているから、別に池の水の色については表現しないんですか、いかがでしょう。

中 井 会 長     いかがですか、事務局のほうは。雨とかが降れば色が変わるしね、水の色もね。

事 務 局     今回の色の基準というのは、やはり新しく建ててもらった建物とか、構造物に関する色の基準でございまして、それが水辺とか公園との調和が図れるような色ということでも調整させていただいています。公園そのもの、もしくは池の色そのものの色については、ちょっと考えてはおりませんで、すみません。

中 井 会 長     公園の維持管理の中で、少し水質の問題とも関係するので。保下幹事、どうぞ。

保 下 幹 事     こちらの25年10月に策定いたしました景観計画の中では、洗足池の、今、会長がおっしゃいましたように、池の水質改善や桜の再生事業、散策路の整備など公園計画の維持補修に努めますということで、洗足池の中の位置づけについてもしっかり計画の中でお示ししておりますので、今言った水質の色というのも、水質改善によって色合いが、区民のいこいの場となるような色合いになっていくと思っておりますので、取り組んでまいりたいと考えております。

樋 口 委 員     確認させていただいて、ありがとうございました。以上です。

中 井 会 長     ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。田村委員。

田 村 委 員     田村でございます。

先ほど、私も雪谷、久が原に住んでいまして、実は私の個人的なことなんですけど、妻がここのボートハウスの上で毎週土曜日、ヨガをやっているんですね。これ、個人的なことで申し訳ないんですけど、それは関係なしとして。その上から見る洗足池はすばらしいというような、すごくきれいだというようなことなんです。

この建物があるないにかかわらず、やはりちょっと、多分周りを私も何回も歩いていますけど、周り、地上ではなくて、ちょっと上から池を見渡せるようなことを考えていただければ、何か大田区の皆さんも少し、全体的に見渡せるという意味では、そういうのはいいのではないのかなって思った次第です。

中 井 会 長 はい、ありがとうございます。課長のほうで、よろしいですね、  
今のはご意見ということで。

明 立 幹 事 そうですね。今、例えば見晴らし台をつくるとか、そういった計  
画の具体的なものはございません。申し訳ございません。

中 井 会 長 多分関連する話としては、駅のホームからどういうふうに見える  
かというのが非常に重要になるので、これは駅の鉄道事業者さんが  
駅を改修されるときに、少し一緒に考えていただければなと思いま  
す。

平 澤 委 員 地元では、東急さんにテラスをつくってくれと。そうすればポー  
トハウスも五反田より上がるんで、駅をおりたら真っすぐ、真正  
面に池が見えるわけですね。ですから、たまたま洗足池の駅のホー  
ムは高くなっていますんでね、そのあれですと、今、田村委員が言  
われたように、今ある洗足池の風致協会のボート小屋の屋上は、昔  
はビアガーデンをやっていたことがあるんですけど、そこから見る  
洗足池というのはすばらしいんです。

この間も、みんな上へ上がってくださいよなんて言って、説明し  
たときがあるんですけど。なるほど、私どもは年中見ているだけ  
で、ああ、いい景色だなって思います。

私どもは、たまたま洗足池が池上線開通90周年で戸越銀座が改築  
されて、今度は池上の駅が5階建てのビルになる。洗足池をやるの  
なら、レトロ調のをやられるか、あるいは斬新的なことでやって  
いただいて、駅の前も東急さんのものなんだから、歩道橋も撤去  
したんだから、お客さんが楽しめるような場所、いこいの場所みた  
いなものをつくってくれということは、東急さんにも要望しており  
ます。

中 井 会 長 はい、ありがとうございます。ほかの皆さん、まだご発言のない  
委員の皆さん、よろしいですか。

(なし)

中 井 会 長 それでは、少しご意見が出ましたので、修正は割と簡単にできそ  
うなところと、色についてはちょっと検討が必要ですがけれども、そ  
ういう形で。具体的には、これ、何月ぐらいから地元のほうにお入  
りになれる予定になっていますでしょうか。

保 下 幹 事 地元には、7月下旬から私どものほうで説明に入ってまいりたいと考えております。

中 井 会 長 では、そういう手順で、どうぞよろしく願いをいたします。ありがとうございます。

それでは、報告の1はこれぐらいにさせていただきまして、報告の2に参りたいと思います。報告の2は、第2回大田区景観まちづくり賞の実施についてでございます。

それでは事務局より、まずご説明をお願いいたします。

保 下 幹 事 報告の2、「第2回大田区景観まちづくり賞の実施について。」資料3、「第2回大田区景観まちづくり賞募集パンフレット」及び次のページに配付させていただいております、資料4、「第2回大田区景観まちづくり賞審査委員、スケジュール及び広報」をご覧ください。詳細につきましては、担当より説明申し上げます。

事 務 局 パンフレットに基づきまして、5月15日から募集を開始しております。修正内容ですけれども、応募用紙の「応募者の概要」に「自薦他薦」が入っておりましたが、「応募内容の概要」へ入れさせていただいた部分が主な修正点でございます。

資料4をご覧ください。今回審査委員として、学識の委員と区民委員の3名に加え明治大学の田中先生も前回同様、臨時委員として入っていただきまして、合計9名でやらせていただきたいと思います。

次のページのスケジュール（予定）をご覧ください。5月15日からスタートいたしました。宣伝活動としては、7月に景観パネル展を、本庁舎3階で7月3日～14日まで、また本庁舎1階では7月10日～14日までパネル展を行いたいと思います。

また、その他の宣伝活動といたしまして、ホームページにの一面の上部のスペースを確保いたしまして、大きく見れるような形をとっております。また、5月中に各団体への説明ということで、建築士会、事務所協会、商工会議所、工業連合会、商店街連合会や青年会議所大田委員会等に宣伝活動を行ってきました。また、「おおた区報6月1日号」、また特別出張所、図書館等、また地域力推進会議でもチラシを配布しております。

また、会長ともお話しして、各駅にポスターを張っていただいているかどうかということで、依頼をしております。現在東急の蒲田駅の、ちょうど蒲田のJRのほうへ入ってくる入り口のところに1枚張らせていただいています。また、京急蒲田ですとか、JR蒲田、大森駅でのポスター掲示の依頼を行っております。また、インターネット上では、景観行政ネット等に掲示を行っております。

その他、大田区の区民活動情報サイト「オーちゃんネット」の登録団体への告知ですとか、地域力推進会議でのチラシの配布、庁内募集等を行っていきたいと思っております。

以上でございます。

中 井 会 長      ありがとうございます。既に募集が5月15日から始まっているということで、募集の締め切りが7月31日ということになっております。

事 務 局      今後の活動ですけれども、7月末まで募集をかけまして、事務局で景観審査資料を作成し、8月下旬を目指しまして、専門部会の1回目を開きたいと思っております。

また、9月、10月、11月にかけて1次審査、もしくは現地調査等を行いまして、11月に専門部会としての報告をいたしまして、2月から3月の景観審議会で諮問をかけ、年度中に区長決定をとり、来年度に表彰式等を行いたい、という予定でございます。

中 井 会 長      ありがとうございました。

それでは、ご意見やご質問等がございましたら、お願いをしたいと思います。いかがでしょうか。野原委員、何かございませんか。

野 原 委 員      第2回ということで、一昨年ですね、第1回が行われまして、街並み景観部門が約70件、景観づくり活動部門18件募集がありました。第2回ですので、第1回はすごくスタートアップとしてはよかったと思うんですけど、引き続き持続的に行われていくためにも、ぜひ告知活動もお願いしたいと思うんですけど。ちなみにまだ1件もまだ、もう一応、2週間ぐらいはたって、3週間ぐらい、何件か来ているんですか。

事 務 局      まだ来ていません、これからです。

野 原 委 員      大体後からふえるものだとは思いますが。

ちょっと聞き漏らしたかもしれないんですけど、第1回で応募された方々とかには、少なくともこれ自身はお送りするとか、そういうのはないんでしょうか。

中 井 会 長      いかがですか。

事 務 局      個別にはやっておりません。

野 原 委 員      もしあれでしたら、第1回応募されて、残念ながら受賞されなかった方も、引き続き何かチャレンジしていただくといいのかなというふうに思いますので、そちらもあわせて告知いただくといいんじゃないかなというふうに思います。

あと、これ、委員長も決まっているんですか、私もう自動的でしたっけ。これから決めるんですしたっけ。

事 務 局      いえ、もう継続して。

野 原 委 員      継続して。はい、それではきっと私、また委員長を務めさせていただくと思うんですけど。ちょっと、結構タイトなスケジュールなんですけど、1回目は真冬に審査会とかをやっていまして、せっかく緑がきれいな風景も全然拝見することができないままやっていたんですけど、第2回はそれでちょっと改善して、秋口にはやれるようになっております。

学識の委員もいらっしゃいますけど、区民の委員の皆様もぜひ一緒になって審査していただくことになりますので、ちょっとタイトなスケジュールではございますけれども、ぜひご協力いただいて、またよりよい第2回を迎えられるといいのかなと思いますので、ぜひいろんな告知をしていただいて、広く集めていただけるとありがたいと思います。

中 井 会 長      はい、ありがとうございます。

審査部会委員の皆さんはご苦勞でございますけれども、どうぞよろしく願いをいたしたいと思います。

ほかに、委員の皆さんから何か。福井委員、どうぞ。

福 井 委 員      福井でございます。

第2回ということで、ぜひ盛り上がってほしいなと思っているんですが。専門部会のほうでも申し上げたんですけど、第2回、第3回というふうに恐らくこの後続けていくんだらうと思っている

んですが。その成果、受賞作品がきちんと一元的に見られるように、それについては、毎回毎回、多分区の方向で、ポンプ式に出すだけではなくて、1カ所できちんとまとまって見られるように、ぜひ整備を検討いただきたいと思います。

中 井 会 長 課長、どうぞ。

保 下 幹 事 第1回の受賞作品につきましても、今回2回目の募集パンフレットの表紙に採用させていただきました。また、ホームページも、やはり見やすいように、第1回の受賞作品、第2回の受賞作品、また応募等も含めて一元的に見られるように現在取り組んでおります。

今後は、やはりそうした効果というのを、しっかりこちらのほうとしても公表してまいりたいというふうに考えてございます。

福 井 委 員 ありがとうございます。

中 井 会 長 はい、ほかはいかがですか。よろしいでしょうか。

それでは、こちらの報告事項については、これぐらいにさせていただければと思いますが、何しろ応募がないと賞が成立しないので、広報活動を一生懸命やっていただいて、前は90件ぐらい来てましたよね、たしか。数が多くなると審査に当たる皆さんは大変ですけども、少な過ぎるよりは、そちらのほうはまだいいのかなということで、ぜひ広報活動を活発によりしくをお願いをしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、本日の議題は以上でございますね。

ほかに委員の皆さんから何かご発言はございますでしょうか。

(なし)

中 井 会 長 なければ、事務局のほうからは何かご発言はございますか。

保 下 幹 事 事務局のほうからは、特段本日ご報告はございません。

中 井 会 長 ありがとうございました。

それでは、本日の議題は以上でございますので、これをもちまして、第8回大田区景観審議会を閉会とさせていただければと思います。

ご審議ありがとうございました。

午後6時42分閉会